

## 第5章 子ども・子育て支援事業計画

### 1 子ども・子育て支援事業計画について

#### (1) 子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することとされており、計画の中で、各年度の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとそれに対応する提供体制の確保の内容を定めることとなっています。

#### (2) 事業量の見込みの考え方

量の見込みの算出にあたっては、国が示す手引きに従い、保護者に対する利用希望把握調査等（以下、ニーズ調査）の結果から、就労状況や希望等を踏まえた“潜在的”な「家庭類型」に分類し、推計児童数に乗じて家庭類型別児童数を算出したうえで、各家庭類型におけるサービス利用意向率を乗じて算出します

$$\boxed{\text{推計児童数}} \times \boxed{\text{潜在的な家庭類型割合}} \times \boxed{\text{利用意向率}} = \boxed{\text{量の見込み}}$$

### 2 教育・保育提供区域の考え方

子ども・子育て支援法の基本指針において、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定めることとなっており、設定した区域が、地域型保育事業等の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定することとされています。

多賀城市では、市域が狭く比較的移動が容易であること等を勘案し、利用者の利便性を確保しつつニーズに応じた柔軟な施設整備を推進するため、この計画においては、市全域を1つの提供区域と定めま

す。  
ただし、放課後児童健全育成事業については、子どもが通っている小学校区以外の施設を利用することが想定できないため、小学校区を単位として設定します。

### 3 教育・保育施設等の量の見込みと確保の方策

#### (1) 幼稚園・認定こども園(幼稚園機能部分)

【1号認定・2号認定(教育ニーズ)】

3～5歳児の幼稚園もしくは認定こども園の幼稚園機能部分についての量の見込み及び確保の方策は以下のとおりです。

【現状】

平成26年5月1日時点

市内幼稚園 7 箇所 利用者数 910 人(市民のみ)+市外幼稚園利用者 135 人 合計 1,045 人

【量の見込みと確保の方策】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①必要利用定員総数(人)	1,139	1,121	1,112	1,077	1,071
1号認定(人)	642	632	627	607	604
2号認定 幼児期の学校教育の利用希望が強い(人)	497	489	485	470	467
②確保の内容(人)	1,245	1,242	1,127	1,127	1,127
認定こども園(人)	70	67	307	307	307
幼稚園(人)	1,175	1,175	820	820	820
過不足(人)(②-①)	106	121	15	50	56

【確保の方策】

平成27年4月1日時点の幼稚園及び認定こども園の幼稚園部分の定員合計 1,245 人により、必要量の確保が可能です。

平成27年度に1か所、平成29年度に2か所、既存幼稚園から認定こども園への移行を見込んでいます。

<施設整備予定>

○平成27年度

- ・認定こども園1か所(定員:3歳児20人、4歳児26人、5歳児24人)が開所します。  
⇒平成28年度に(定員:3歳児17人、4歳児25人、5歳児25人)へ変更予定です。

○平成29年度

- ・認定こども園2か所(定員:3歳児80人、4歳児80人、5歳児80人)の整備(既存幼稚園からの移行)を推進します。

## (2) 保育所・認定こども園(保育所機能部分)・地域型保育事業

【2号認定(保育ニーズ)・3号認定】

### ① 2号認定(保育ニーズ)【3～5歳】

3～5歳児の保育所もしくは認定こども園の保育所機能部分についての量の見込み及び確保の方策は以下のとおりです。

#### 【現状】

平成26年4月1日時点 市内保育所11箇所

利用者数 3歳児 171人、4歳児 148人、5歳児 155人、合計 474人

待機児童数 3歳児 5人、4歳児 2人、5歳児 0人、合計 7人 ※実待機者数

#### 【量の見込みと確保の方策】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①必要利用定員総数(人)	499	491	487	472	470
②確保の内容(人)	609	670	739	739	739
認定こども園(人)	14	15	84	84	84
保育所(人)	573	633	633	633	633
認可外保育施設(人)	22	22	22	22	22
過不足(人)(②-①)	110	179	252	267	269

#### 【確保の方策】

平成27年4月1日時点の保育所等利用定員合計 609人(3歳児 202人、4歳児 204人、5歳児 203人)により必要量の確保が可能です。更には下記の施設整備等を予定しています。

#### <施設整備予定>

##### ○平成27年度

- ・保育所1か所(定員:3歳児10人、4歳児10人、5歳児10人)が開所します。
  - ・認定こども園1か所(定員:3歳児4人、4歳児5人、5歳児5人)が開所します。
- ⇒平成28年度に(定員:3歳児5人、4歳児5人、5歳児5人)へ変更予定です。

##### ○平成28年度

- ・保育所1か所(定員:3歳児10人、4歳児10人、5歳児10人)が開所予定です。
- ・保育所1か所(定員:3歳児10人、4歳児10人、5歳児10人)の整備を推進します。

##### ○平成29年度

- ・認定こども園2か所(定員:3歳児23人、4歳児23人、5歳児23人)の整備(既存幼稚園からの移行)を推進します。

## ② 3号認定【0歳】

0歳児の保育所、認定こども園の保育所機能部分、地域型保育事業についての量の見込み及び確保の方策は以下のとおりです。

### 【現状】

平成26年4月1日時点 市内保育所11箇所

利用者数 0歳児 60人

待機児童数 0歳児 11人 ※実待機者数

### 【量の見込みと確保の方策】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①必要利用定員総数（人）	189	184	180	177	163
②確保の内容（人）	135	158	182	182	182
認定こども園（人）	0	0	24	24	24
保育所（人）	115	133	133	133	133
地域型保育事業（人）	9	14	14	14	14
認可外保育施設（人）	11	11	11	11	11
過不足（人）（②－①）	▲54	▲26	2	5	19

### 【確保の方策】

平成27年4月1日時点の保育所等利用定員合計(0歳児 135人)に加え、下記の施設整備等により、必要量を確保していきます。

#### <施設整備予定>

##### ○平成27年度

- ・保育所1か所（定員：0歳児9人）が開所します。
- ・地域型保育事業3か所（定員：0歳児9人）が開所します。

##### ○平成28年度

- ・保育所1か所（定員：0歳児9人）が開所予定です。
- ・保育所1か所（定員：0歳児9人）の整備を推進します。
- ・地域型保育事業3か所（定員：0歳児5人）の整備を推進します。

##### ○平成29年度

- ・認定こども園2か所（定員：0歳児24人）の整備（既存幼稚園からの移行）を推進します。

### ③ 3号認定【1・2歳】

1・2歳児の保育所、認定こども園の保育所機能部分、地域型保育事業についての量の見込み及び確保の方策は以下のとおりです。

#### 【現状】

平成26年4月1日時点 市内保育所11箇所

利用者数 1歳児 141人、2歳児 163人、合計 304人

待機児童数 1歳児 32人、2歳児 22人、合計 54人 ※実待機者数

#### 【量の見込みと確保の方策】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①必要利用定員総数（人）	534	535	513	500	489
②確保の内容（人）	400	474	531	531	531
認定こども園（人）	6	18	75	75	75
保育所（人）	332	374	374	374	374
地域型保育事業（人）	35	55	55	55	55
認可外保育施設（人）	27	27	27	27	27
過不足（人）（②－①）	▲134	▲61	18	31	42

#### 【確保の方策】

平成27年4月1日時点の保育所等利用定員合計 400人(1歳児 188人、2歳児 212人)に加え、下記の施設整備等により、必要量を確保していきます。

#### <施設整備予定>

##### ○平成27年度

- ・保育所1か所（定員：1歳児9人、2歳児12人）が開所します。
  - ・地域型保育事業3か所（定員：1歳児17人、2歳児18人）が開所します。
  - ・認定こども園1か所（定員：2歳児6人）が開所します。
- ⇒平成28年度に（定員：1歳児6人、2歳児12人）へ変更予定です。

##### ○平成28年度

- ・保育所1か所（定員：1歳児10人、2歳児11人）が開所予定です。
- ・保育所1か所（定員：1歳児10人、2歳児11人）の整備を推進します。
- ・地域型保育事業3か所（定員：1歳児10人、2歳児10人）の整備を推進します。

##### ○平成29年度

- ・認定こども園2か所（定員：1歳児28人、2歳児29人）の整備（既存幼稚園からの移行）を推進します。

## 4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

### (1) 延長保育事業(時間外保育事業)

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で保育を実施する事業です。

#### 【現状】

平成26年4月時点で、市内保育所 11 か所で実施。平成25年度末の利用者数 226 人

#### 【量の見込みと確保の方策】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (人)	512	508	496	482	476
②確保の方策 (人)	382	435	485	485	485
過不足 (人) (②-①)	▲130	▲73	▲11	3	9

#### 【確保の方策】

市内全保育所において、事業を実施しています。今後も必要な受入れ体制の整備をお願いするとともに、新設される保育所や地域型保育事業においても、事業実施を要請していきます。

### (2) 一時預かり事業

主として昼間において、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

#### ①幼稚園における在園児対象型

#### 【現状】

平成26年4月時点 市内幼稚園7か所で預かり保育を実施。

平成25年度利用実績推計 39,651 人日

#### 【量の見込みと確保の方策】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (1号認定) (人日)	7,140	7,033	6,978	6,753	6,719
(2号認定) (人日)	36,879	36,331	36,046	34,883	34,707
①合計 (人日)	44,019	43,364	43,024	41,636	41,426
②確保の方策 (人日)	44,019	43,364	43,024	41,636	41,426
過不足 (人日) (②-①)	0	0	0	0	0

### 【確保の方策】

定員を定めずに事業を実施している施設が多いことから、既存の受入れ体制で必要量を確保できる見込みです。幼稚園における一時預かりについては、従来の私学助成制度による預かり保育と、新制度による一時預かり事業(市からの受託事業)に分かれることから、いずれの場合においても、既存利用者や利用を希望する方がサービスを受けられるよう、提供体制の確保を図ります。

### ②在園児対象型以外

#### 【現状】

平成26年4月時点 市内保育所3か所で一時預かり保育を実施。

平成25年度実績 4,095 人日

#### 【量の見込みと確保の方策】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(人日)	4,487	4,461	4,300	4,202	4,109
②確保の方策(人日)	7,787	11,267	11,267	11,267	11,267
一時預かり事業 (在園児対象型以外)	7,787	7,787	7,787	7,787	7,787
子育て援助活動支援事業	0	3,480	3,480	3,480	3,480
過不足(人日)(②-①)	3,300	6,806	6,967	7,065	7,158

### 【確保の方策】

既存の3施設で全体の量の見込みは確保できますが、施設によっては、定員を超える申込みがあるため、新設する保育所も含め事業実施箇所数の増加を図るとともに、平成28年度移設開所予定の子育てサポートセンターで一時預かり(定員 10 人予定)の実施を検討します。

### (3)病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

#### 【現状】

平成26年4月時点 市内保育所1か所で病後児保育実施(定員3人)。

平成25年度利用実績 35 人日

#### 【量の見込みと確保の方策】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (人日)	448	443	433	421	416
②確保の方策 病後児保育事業 (人日)	873	873	873	873	873
過不足 (人日) (②-①)	425	430	440	452	457

#### 【確保の方策】

現在実施している施設で量の見込みを確保できますが、冬季に需要が集中した際にはサービスを利用できなくなる可能性もあります。

しかしながら、実績として利用が少ない状況ですので、更にサービスの周知等を図り、今後の状況に応じてサービスの拡充等を検討します。

### (4)放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に過ごす場所を確保し、その健全な育成を図る事業です。平成27年度からは、児童一人当たりの必要面積や、1学級当たりの概ねの利用定員を定めて事業を実施しますが、既存の学級については5年間のうちにその基準を満たすよう、経過措置を設けています。

#### ①【低学年】

#### 【現状】

平成26年4月時点で、市内の小学校6校全ての小学校区8か所で留守家庭児童学級として実施。

平成26年5月1日時点の在籍児童数 448 人

(多賀城小学校区(2か所)87人、多賀城東小学校区72人、城南小学校区(2か所)108人、多賀城八幡小学校区53人、天真小学校区34人、山王小学校区94人)

#### 【量の見込みと確保の方策】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (人)	458	426	415	405	398
②確保の方策 (人)	307	340	415	405	398
過不足 (人) (②-①)	▲151	▲86	0	0	0

※計画上、確保の方策には新たな基準(面積(1.65㎡/人以上、利用定員約40人/級以下))を適用した場合の人数を記載しています。実際の利用の際は、希望のある方の全員を受入れるため、待機児童は生じません。



## 【学校別の状況】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
多賀城 小学校	量の見込み（人）	85	79	77	75	74
	確保の方策（人）	70	79	77	75	74
	過不足（人）	▲15	0	0	0	0
多賀城東 小学校	量の見込み（人）	68	63	61	60	59
	確保の方策（人）	40	63	61	60	59
	過不足（人）	▲28	0	0	0	0
城南 小学校	量の見込み（人）	111	103	101	98	96
	確保の方策（人）	73	73	101	98	96
	過不足（人）	▲38	▲30	0	0	0
多賀城八 幡小学校	量の見込み（人）	45	42	41	40	39
	確保の方策（人）	40	42	41	40	39
	過不足（人）	▲5	0	0	0	0
天真 小学校	量の見込み（人）	46	43	42	41	40
	確保の方策（人）	33	43	42	41	40
	過不足（人）	▲13	0	0	0	0
山王 小学校	量の見込み（人）	103	96	93	91	90
	確保の方策（人）	40	40	93	91	90
	過不足（人）	▲63	▲56	0	0	0

※計画上、確保の方策には新たな基準（面積（1.65㎡/人以上、利用定員約40人/級以下）を適用した場合の人数を記載しています。実際の利用の際は、希望のある方の全員を受入れるため、待機児童は生じません。

## 【確保の方策】

現在、利用を希望される方の全員を受け入れており、待機児童はいませんが、そのことにより学級が過密化している状況です。

平成27年度からは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を規定し、施設の必要面積や概ねの定員を定めて事業を実施しますが、これまでどおり希望者全員を受入れつつ、基準を満たすためには、施設整備や運営面での改善が必要となります。

そのため、平成27年度から段階的に施設整備等を進め、平成29年度までに過密化解消を図っていきます。

また、運営面の改善として、現在18時までとなっている開所時間の延長も検討していきます。

## ②【高学年】

### 【現状】

4～6年生の受入れは現在実施していません。

### 【量の見込みと確保の方策】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み（人）	185	187	183	180	168
②確保の方策（人）	0	0	93	137	168
過不足（人）（②－①）	▲185	▲187	▲90	▲43	0

### 【学校別の状況】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
多賀城 小学校	量の見込み（人）	40	40	40	39	36
	確保の方策（人）	0	0	20	30	36
	過不足（人）	▲40	▲40	▲20	▲9	0
多賀城東 小学校	量の見込み（人）	27	28	27	27	25
	確保の方策（人）	0	0	14	21	25
	過不足（人）	▲27	▲28	▲13	▲6	0
城南 小学校	量の見込み（人）	46	46	45	44	41
	確保の方策（人）	0	0	23	33	41
	過不足（人）	▲46	▲46	▲22	▲11	0
多賀城八 幡小学校	量の見込み（人）	16	16	16	16	15
	確保の方策（人）	0	0	8	12	15
	過不足（人）	▲16	▲16	▲8	▲4	0
天真 小学校	量の見込み（人）	18	18	17	17	16
	確保の方策（人）	0	0	9	13	16
	過不足（人）	▲18	▲18	▲8	▲4	0
山王 小学校	量の見込み（人）	38	39	38	37	35
	確保の方策（人）	0	0	19	28	35
	過不足（人）	▲38	▲39	▲19	▲9	0

### 【確保の方策】

現在、留守家庭児童学級は、低学年児童の受入れのみで過密化している状況のため、高学年児童を新たに受け入れるためには、新たな施設整備が必要となります。

施設整備を平成27年度から段階的に実施し、平成29年度から4年生まで、平成30年度には5年生まで、平成31年度には全ての学年を対象とした受入れの実施を検討します。

## (5)利用者支援事業(新規事業)

身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

### 【現状】

新規事業です。現在は市が相談や連絡調整を行っていますが、それを専任で行う職員はいません。

### 【量の見込みと確保の方策】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（か所）	1	2	2	2	2
確保の方策（か所）	1	2	2	2	2

### 【確保の方策】

平成27年度に、こども福祉課内に専任職員を配置して実施、平成28年度からは、平成28年4月に移設開所予定の子育てサポートセンターでも提供体制を整え、合計2ヶ所での支援を行う予定です。

## (6)地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

### 【現状】

平成26年4月時点、子育てサポートセンター、鶴ヶ谷児童館、西部児童センターの3箇所で実施。  
平成25年度実績 1 か所 14,557 人

### 【量の見込みと確保の方策】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人日）	45,409	45,173	43,496	42,527	41,557
確保の方策（か所）	3	4	4	4	4

### 【確保の方策】

新たに、平成27年度開所の桜木保育所において平成28年度より実施を検討します。また、平成28年度移設予定の子育てサポートセンターでも継続して実施予定です。

## (7)ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

### 【現状】

子育てサポートセンターにおいて、協力会員による子どもの送迎や一時的な預かりを実施。

平成25年度実績 協力会員 115 人、利用者会員 356 人、利用件数 3,164 件

### 【量の見込みと確保の方策】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (人日)	3,459	3,474	3,488	3,420	3,366
②確保の方策 (人日)	3,459	3,474	3,488	3,420	3,366
過不足 (人日) (②-①)	0	0	0	0	0

### 【確保の方策】

現状で量の見込みは確保できていますが、留守家庭児童学級の送迎等、夕方の時間帯に需要が多いことから、広報誌やホームページによる広報に加え、市内の公共施設やスーパー、小児科等での協力会員募集のチラシ配布やポスターの掲示などにより、利用者に身近な地区で、その時間帯に活動できる会員を募集し、支援の拡充を図ります。

## (8)子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

### 【現状】

平成25年度は利用実績がなく、施設の利用委託も行っておりません。

### 【量の見込みと確保の方策】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (人日)	11	11	11	10	10
②確保の方策 (人日)	11	11	11	10	10
過不足 (人回) (②-①)	0	0	0	0	0

### 【確保の方策】

乳児院や児童養護施設、ファミリーホームを中心に委託施設等を検討し、必要量を確保していきます。

## (9)乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、保健指導・情報提供等を行う事業です。

### 【現状】

保健師または委託助産師による訪問体制で実施。平成25年度訪問人数 615 人 訪問率 99.2%

### 【量の見込みと確保の方策】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み（人回）	564	551	537	527	515
②確保の方策（人回）	564	551	537	527	515
過不足（人回）（②－①）	0	0	0	0	0

### 【確保の方策】

今後も保健師または委託助産師が訪問し、母子の心身の状況や育児相談等を行うとともに、健診や予防接種等についての情報提供を行います。

## (10)養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、適切な養育ができるよう支援する事業です。

### 【現状】

保健師または委託助産師による訪問体制で実施。平成25年度訪問回数 67 人回

### 【量の見込みと確保の方策】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み（人回）	43	42	41	40	39
②確保の方策（人回）	43	42	41	40	39
過不足（人回）（②－①）	0	0	0	0	0

### 【確保の方策】

現在の保健師と委託助産師に加え、今後は心理士等による訪問体制も整備し、精神的に支援が必要な母親等に、母親の希望等も考慮しながら継続的な支援を行います。

## (11)妊婦健康診査事業

妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を含む健康診査を実施する事業です。

### 【現状】

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券(14回分)を交付。

平成25年度実績 交付人数 689 人 受診回数 7,014 人回

### 【量の見込みと確保の方策】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (人回)	6,894	6,739	6,572	6,453	6,298
※交付人数 (人)	657	642	626	615	600
②確保の方策 (人回)	6,894	6,739	6,572	6,453	6,298
過不足 (人回) (②-①)	0	0	0	0	0

### 【確保の方策】

今後も妊婦健康診査助成券を交付し、パンフレットの配布等の受診勧奨を行い、妊婦の健やかな出産を支援します。

<参考> 子ども・子育て支援事業計画に係る整備予定施設のまとめ

1 教育・保育施設等整備(予定)の状況

※【状況】 開所⇒開所することが決まっている施設、予定⇒開所が予定されている施設、  
推進⇒今後施設整備を推進する施設

○認可保育所

(単位:人)

年度	状況	施設	箇所数	年齢別定員(予定)								合計
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計	
27	開所	認可保育所	1	9	9	12	30	10	10	10	30	60
	小計		1	9	9	12	30	10	10	10	30	60
28	予定	認可保育所	1	9	10	11	30	10	10	10	30	60
	推進	認可保育所	1	9	10	11	30	10	10	10	30	60
小計			2	18	20	22	60	20	20	20	60	120
合計			3	27	29	34	90	30	30	30	90	180

○地域型保育事業

(単位:人)

年度	状況	施設	箇所数	年齢別定員(予定)								合計
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計	
27	開所	小規模保育事業所	3	9	17	18	44	/	/	/	/	44
	小計		3	9	17	18	44	/	/	/	/	44
28	推進	家庭の保育事業所	2	2	4	4	10	/	/	/	/	10
	推進	小規模保育事業所	1	3	6	6	15	/	/	/	/	15
小計			3	5	10	10	25	/	/	/	/	25
合計			6	14	27	28	69	/	/	/	/	69

○認定こども園

(単位:人)

年度	状況	施設	箇所数	年齢別定員(予定)								合計	
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計		
27	開所	幼稚園型認定こども園(幼稚園移行)	保育所部分	1	0	0	6	6	4	5	5	14	20
			幼稚園部分	/	/	/	/	20	26	24	70	70	
小計			1	0	0	6	6	4	5	5	14	20	
28	予定	幼保連携型認定こども園(改修)	保育所部分	/	0	6	6	12	1	0	0	1	13
			幼稚園部分	/	/	/	/	-3	-1	1	-3	-3	
小計			0	0	6	6	12	-2	-1	1	-2	10	
29	推進	幼保連携型認定こども園(幼稚園移行)	保育所部分	2	24	28	29	81	23	23	23	69	150
			幼稚園部分	/	/	/	/	60	60	60	180	180	
小計			2	24	28	29	81	83	83	83	249	330	
合計			3	24	34	41	99	85	87	89	261	360	

## 2 留守家庭児童学級整備予定の状況

(単位:箇所、人)

小学校	学級名	現状		整備（開級）予定		
		学級数	受入可能児童数 (新基準適用時)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
多賀城小学校	すぎのこ学級	2	70	学級数		1
				受入児童数		40
多賀城東 小学校	うぐいす学級	1	40	学級数		1
				受入児童数		35
城南小学校	もみじ学級	2	73	学級数		2
				受入児童数		80
多賀城八幡 小学校	すみれ学級	1	40	学級数		1
				受入児童数		40
天真小学校	つくし学級	1	33	学級数		1
				受入児童数		40
山王小学校	あざみ学級	1	40	学級数		2
				受入児童数		80
合計		8	296	学級数	0	4
				受入児童数	0	155